

令和5年度

# 北九州市の特別支援教育

～北九州市特別支援教育推進プランに基づく取組の充実～

共生社会の  
形成



子どもたちの  
「生きる力」



5つの視点を  
踏まえた取組



北九州市教育委員会

## 特別支援教育の理念

- ▶ 障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人一人の教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものです。
- ▶ これまでの特殊教育の対象の障害だけでなく、知的な遅れのない発達障害も含めて、特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する全ての学校において実施されるものです。
- ▶ 障害の有無やその他の個々の違いを認識しつつ、様々な人々が、生き生きと活躍できる共生社会の形成の基礎となるものです。

## 「(改訂版)北九州市特別支援教育推進プラン」

本市では、平成29年1月に、「北九州市特別支援教育推進プラン」を策定し、10年間の見通しをもった施策を推進してきました。本プランでは、本市の目指す方向性を「5つの視点」で整理し、各分野における具体的な取組によって、特別支援教育の充実を図ってきました。

策定から5年がたち、特別支援教育に係る国内外の動向や課題の変化等を受け、1人1台端末の整備によるICTの利活用、医療的ケア児及び支援に関する法律の施行に基づく対応、市立幼稚園の廃止に伴う対応などの新たな課題を施策に加えるために、令和5年2月に「(改訂版)北九州市特別支援教育推進プラン」を策定しました。

今後も、「(改訂版)北九州市特別支援教育推進プラン」に基づく取組により、本市の特別支援教育をより一層推進していきます。

「5つの視点」を  
踏まえた施策の  
推進

※ 改訂した内容

1 一人一人に着目した連続性のある指導・支援の充実

☆ICT機器等の利活用促進 ☆生命(いのち)の安全教育の推進

☆医療的ケア児支援

2 相談支援体制の整備等

3 教員の専門性の向上、外部人材等の活用

☆特別支援学級、特別支援学校の教員に求められる専門性

4 障害者理解の促進

5 施設・設備面の整備

☆特別支援教室(通級による指導)の設置

### 目指す方向性

可能性を生かす・引き出す教育 + 「わかる」・「できる」喜び

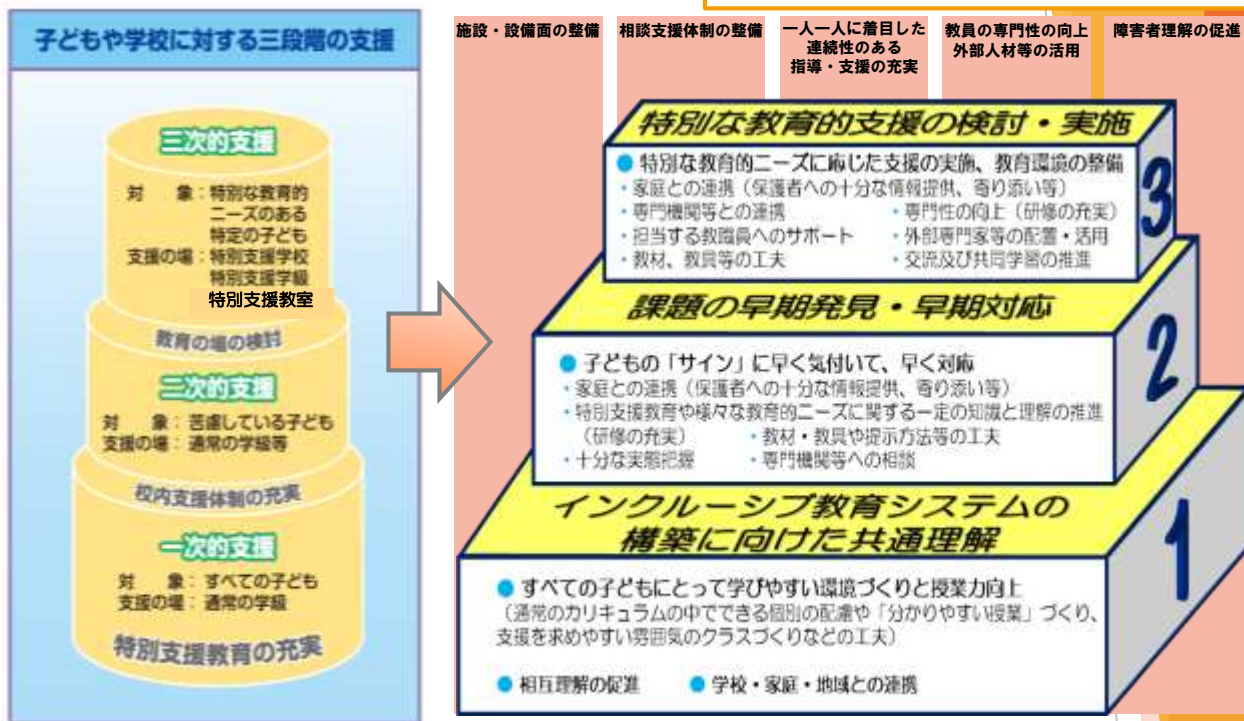
子どもたちの  
「生きる力」

互いの人格や多様性、個性の尊重 + 環境の整備 + 障害者理解の促進

共生社会の  
形成

## 2 特別支援教育の対象と三段階の支援

### 本市における三段階の支援



「学校心理学」（石隈、1999）を改編

【北九州市特別支援教育推進プラン「5つの視点」を踏まえた特別支援教育推進体制のイメージ図】

- 特別支援教育は、通常の学級・特別支援教室(通級による指導)・特別支援学級・特別支援学校の全ての学びの場において行われます。

### 【おしえて！特別支援教育Q & A】



特別支援教育に関して、北九州市の各校・園ではどのような体制がとられていますか？

教育的ニーズのある幼児児童生徒の実態把握や支援方策の検討を行うため、各校・園には「校内委員会」を設置しています。

また、校務分掌に「特別支援教育コーディネーター」を位置付け、校内委員会や校内研修の企画運営、関係機関等の連絡調整等を行っています。

北九州市の多くの学校・園が「特別支援教育コーディネーター」を2名以上指名し、校内の支援体制の充実に取り組んでいます。



### 3 校内支援体制の充実について

## 【おしえて！ 特別支援教育Q & A】



通常の学級に在籍する児童生徒の支援は、担任の先生だけが行うのですか？

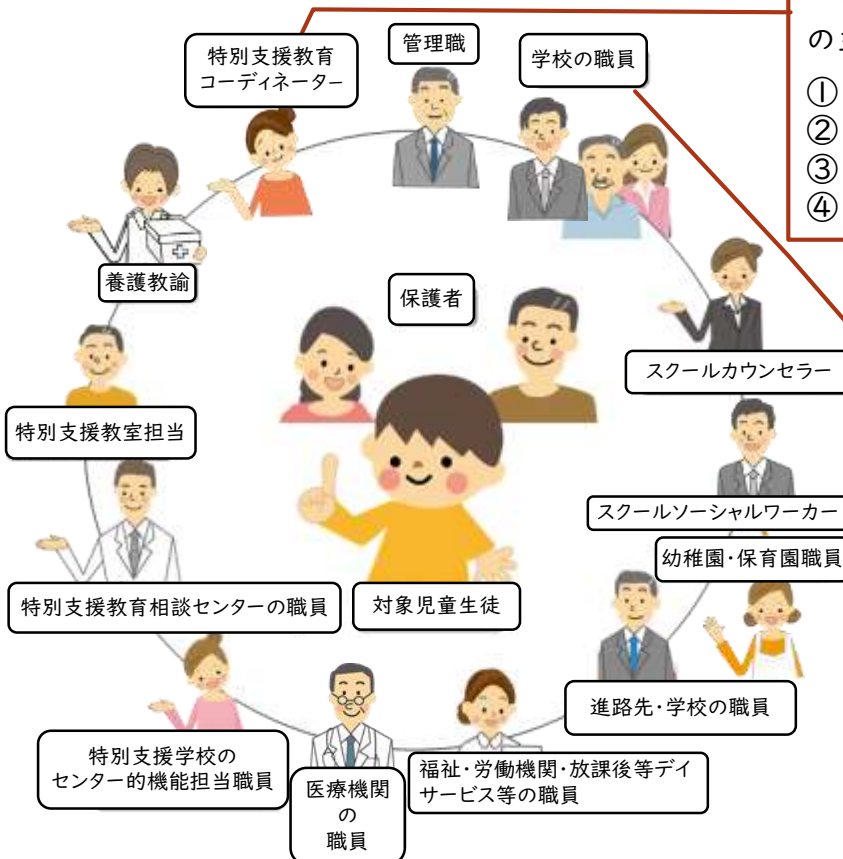
本市の特別支援教育は「三段階の支援」の考え方に基づいて行われています。特に、通常の学級における支援では、全ての子どもにとって学びやすいユニバーサルデザインの環境づくりと授業力の向上（一次的支援）を目指しています。

また、校内支援体制を整え、担任の他にも校内の教職員や関係機関等との連携により、効果的な支援を行うように努めています。

特別支援教育コーディネーターは全校・園に配置されており、担任と同様に児童生徒の支援に関わっています。



## 【校内支援体制に関わる職員等】



特別支援教育コーディネーターの主な仕事内容は、次の4つです。

- ① 校内委員会での推進役
- ② 担任への支援
- ③ 関係機関との連絡調整
- ④ 保護者の相談窓口

学校の職員の中には、学校支援講師  
特別支援教育学習支援員  
特別支援教育介助員  
学校配置看護師  
が含まれます。

学校の状況や必要性に応じて配置され、通常の学級や特別支援学級に在籍する児童生徒の学習面・生活面の補助や介助を行っています。

☆「特別支援学校のセンター的機能」について、詳しくは別紙リーフレットを参照してください。  
(特別支援教育課、特別支援教育相談センターホームページに掲載)

## 4 個別の教育支援計画の作成について

### 【おしえて！ 特別支援教育Q & A】



「個別の教育支援計画」とは何ですか？  
作成の目的は何ですか？

障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを正確に把握し、幼児期から学校卒業までの一貫した支援を行うため、家庭や関係機関と連携して「個別の教育支援計画」の作成を進めています。また、進級・進学先において効果的な支援が継続されるよう、積極的に活用しています。



## 個別の教育支援計画を作成する4つのメリット

### 本人にとってのメリット



- ・ 特性を理解してもらえる。
- ・ 合理的配慮が提供される。

- 「個別の教育支援計画」に書いてあると、友達や先生に正しく理解してもらえます。  
(例)「大きな音が苦手だったんだね。」
- 「個別の教育支援計画」に書いてある合理的配慮は、可能な範囲で提供してもらえます。  
(例)「走競技では、スタートの合図を旗で行った。」  
(例)「入試の時に別室対応をしてもらい、安心して受験できた。」

### 保護者にとってのメリット



- ・ 特性の説明がしやすい。
- ・ 合理的配慮の内容を関係者と理解し合える。

- 情報共有の時間等が軽減され、支援の内容を正確に伝えることができます。  
(例)「何度も同じ説明をせず、成長した部分について書き換えができるので安心。」
- 記入した合理的配慮は可能な範囲で提供され、引き継がれます。  
(例)「行事や授業中の支援が、進学先にも引き継がれる。」

### 学校・園にとってのメリット



- ・ 保護者と共通理解を図ることができる。
- ・ 提供すべき合理的配慮の内容が明確になる。

- 支援の内容について話し合う際の、資料になります。
- 合理的配慮の提供の範囲や頻度が、具体的に分かります。
  - ・ 発達段階や状況に応じて、どのような配慮をどの範囲で、どんな時に提供するのか等、具体的な支援の計画を立て、実施することができます。

### 関係機関にとってのメリット



- ・ 保護者と共通理解を図ることができる。
- ・ 連携すべき内容や配慮する事項が明確になる。

- 保護者や学校・園と情報を共有し、連携することができます。
  - ・ 特性や支援の経過、本人や保護者の思い、学校の様子等、子どもの情報を共有することができます。
- 合理的配慮の提供の範囲や頻度が分かります。
  - ・ 家庭や学校・園と共通理解が図られ、一貫した支援を行うことができます。

## 5 特別支援学校における教育について

### 知的発達に遅れのある子どものための主な指導内容

知的発達に遅れのある児童生徒のための特別支援学校では、知的発達の遅れの状態が中度以上の児童生徒や、軽度の遅れでも社会適応力が特に未発達な児童生徒を対象にした教育を行っています。

小学部・中学部・高等部では、一人一人の児童生徒の障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服し、自立・社会参加を図るため、もてる力を最大限に伸ばすことを目標にしています。

また、児童生徒の特性を考慮し、身辺自立に必要な技能と習慣等の社会適応力を身に付け、社会参加のための知識、技能及び態度を養うことに重点をおいています。

学部	主な指導内容
小学部	健康な体づくりや日常生活に必要な基本的な生活習慣、さらに社会生活に必要な基本的な知識や技能、特に言語の理解や表現等が指導の中心となります。
中学部	社会生活に必要な知識や技能、対人関係や集団参加の指導、作業学習を通して働く意欲や態度を身に付ける指導が中心となります。
高等部	社会生活や家庭生活に必要な知識と技能を身に付けるとともに、勤労を重んずる態度を養うことが中心となります。中でも、木工、農園芸、陶芸、手工芸等の作業学習を行うとともに、実際に産業現場等における実習を行い、体験を通じた学習ができるようにしています。

学校名	設置学部	訪問教育	所在地	電話番号
門司総合特別支援学校	小・中・高	無	門司区矢筈町13-1	372-6631
小倉北特別支援学校	小・中・高	無	小倉北区下到津4-3-1	592-2103
小倉南特別支援学校	小・中・高	有：施設*	小倉南区若園4-1-1	921-5511
小池特別支援学校	小・中・高	無	若松区大字小敷583-1	601-1298
八幡特別支援学校	小・中・高	無	八幡西区鷹の巣3-7-1	641-8675
北九州中央高等学園	高	無	戸畑区沢見1-3-47	861-0112

\*社会福祉法人杏和会 やまびこ学園



北九州中央高等学園は、高等部のみの設置です。  
軽度の知的障害のある生徒を対象に、社会生活に必要な実践的な力を育成する作業学習など、社会参加と自立を目指した学習を行います。

門司総合特別支援学校の高等部では、障害の程度や予想される進路先を踏まえ、三つの学習コース(生活学習・作業学習・職業専門)を設定しています。

## 5 特別支援学校における教育について

### 肢体不自由の子どものための主な指導内容

運動や動作に障害があり、専門的な指導を必要とする児童生徒のための特別支援学校では、一人一人の障害の特性や発達段階に応じた各教科等の学習の他に、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための自立活動を重視しています。一人一人の可能性を広げるための教材・教具を作成し、コンピュータ等のICT機器の活用を図っています。

また、障害が重く通学が困難な児童生徒のために、教師が家庭を訪問して学習する訪問教育も行っています。

学校名	設置学部	訪問教育	所在地	電話番号
小倉総合特別支援学校	小・中・高	有：家庭	小倉南区春ヶ丘10-3	921-0075
八幡西特別支援学校	小・中・高	有：家庭、病院	八幡西区下上津役4-8-2	612-2210

### 病弱の子どものための主な指導内容

慢性疾患や病虚弱のために手厚い配慮が必要な児童生徒や、心身症等により通常の学級で学習することが困難な児童生徒のための特別支援学校では、医療機関と密接な連携を図りながら、一人一人の実態に応じて、教科の学習を進めています。

各教科等の学習では、学習内容を精選し、教材・教具の活用や指導法を工夫し、楽しく学習できるようにしています。

学校名	設置学部	訪問教育	所在地	電話番号
門司総合特別支援学校 (心身症等)	小・中	無	門司区矢筈町13-1	372-6631
小倉総合特別支援学校 (慢性疾患等)	小・中・高	有：病院	小倉南区春ヶ丘10-3	921-0075

また、入院している児童生徒には、病院内で学習できるように、特別支援学校から教師が出向き、訪問教育を行っています。

学校名	病院内学級 設置病院 (所在地)
小倉総合特別支援学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北九州市立医療センター (小倉北区馬借2-1-1)</li> <li>・国立小倉医療センター (小倉南区春ヶ丘10-1)</li> <li>・九州労災病院 (小倉南区曾根北町1-1)</li> </ul>
八幡西特別支援学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北九州市立八幡病院 (八幡東区尾倉2-6-2)</li> <li>・産業医科大学病院 (八幡西区医生ヶ丘1-1)</li> <li>・JCHO九州病院 (八幡西区岸の浦1-8-1)</li> </ul>

### 特別支援学級における指導

特別支援学級では、小集団で児童生徒の発達段階に応じた教育を行い、障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服を図るとともに、社会生活に参加していく力を培っています。

また、学校行事や一部の教科学習等、日常の教育活動の中で通常の学級との交流及び共同学習も行っています。

#### 【おしえて！特別支援教育Q & A】



どのような障害を対象とした特別支援学級がありますか？

本市では、「知的障害特別支援学級」・「自閉症・情緒障害特別支援学級」・「難聴特別支援学級」・「病弱・身体虚弱特別支援学級」を設置しています。

それぞれ設置されている学校では、子どもに親しみやすい名称を付けて、「〇〇学級」などと呼ばれています。また、日々の授業や学校行事等の機会を通じて、障害のある子どもと障害のない子どもが共に学び合い、支え合う取組（交流及び共同学習）が進められています。



#### 【対象とする障害種に応じた主な指導内容】

対象	主な指導内容
知的障害	個々の児童生徒の知的障害の程度や発達段階を考慮して教育課程を編成するとともに、学習内容に応じた教材を選定し、学習を進めます。また、体力づくりや基本的な生活習慣の確立、社会生活に必要な言語の理解や表現等、基礎的な能力を育む学習を行います。
自閉症 ・ 情緒障害	通常の学級に準じて教育課程を編成し、当該学年の教科書を使用して学習を進めます。また、自立活動の中で、情緒の安定を図りながら、人との円滑な関わり方等、一人一人の目標を設定し、個に応じた学習を行います。
難聴	通常の学級に準じて教育課程を編成し、一人一人の聞こえの程度やコミュニケーションの状態に応じ、当該学年の教科書を使用して学習を進めます。また、自立活動の中で、聞き取りや発音の仕方、相手に応じたコミュニケーションの工夫、言葉の習得と概念の形成等の学習を行います。
病弱 ・ 身体虚弱	通常の学級に準じて教育課程を編成し、病気等の状態等を考慮しながら、当該学年の教科書を使用して学習を進めます。また、自立活動として、健康の維持、回復・改善や体力の回復・向上を図るための指導も行います。

○ 交流及び共同学習の内容や回数は、個々の児童生徒の実態によって異なり、「個別の指導計画」に基づいて実施します。



# 特別支援学級のある学校一覧

小学校 ●は設置

区	学校名	知的	自・情	難聴 病・身	区	学校名	知的	自・情	難聴 病・身	区	学校名	知的	自・情	難聴 病・身	区	学校名	知的	自・情	難聴 病・身			
門司	大積		●		小倉北	中島	●	●		若松	青葉	●	●		八幡西	永犬丸西		●				
	小森江	●	●			西小倉	●				赤崎	●				大原	●	●		大原	●	●
	白野江					日明	●	●			江川	●	●			折尾西	●	●		折尾西	●	●
	大里東	●				南丘		●			鴨生田	●	●			折尾東	●	●		香月	●	●
	大里南	●				南小倉	●	●			くきのうみ	●				桶橋	●	●		桶橋	●	●
	大里柳	●	●			市丸	●				小石		●			熊西	●	●		熊西	●	●
	田野浦					合馬					高須	●				黒畑	●	●		黒畑	●	●
	西門司	●	●			長行	●	●			花房	●	●			黒崎中央	●	●		黒崎中央	●	●
	萩ヶ丘	●				企救丘	●	●			ひびきの	●	●			上津役	●	●		上津役	●	●
	柄杓田					北方	●	●			深町	●				木屋瀬	●	●		木屋瀬	●	●
	藤松	●	●			朽網	●	●			藤木	●	●			竹末				竹末		
	松ヶ江北			●病		葛原	●	●			二島	●				千代	●	●		千代	●	●
	松ヶ江南	●	●	●難		広徳	●	●			若松中央	●	●			筒井				筒井		
	港が丘	●	●			志井	●	●								塔野		●		塔野		●
門司海青				城野	●	●						中尾	●	●		中尾	●	●				
門司中央	●			新道寺	●							鳴水	●	●		鳴水	●	●				
小倉北	藍島			休校	小倉南	すがお		●		八幡東	祝町				八幡西	あやめが丘						
	足原	●	●			曾根	●	●			枝光	●				一枝	●	●		一枝	●	●
	足立	●				曾根東	●	●			大蔵	●				大谷	●	●		大谷	●	●
	泉台	●				高蔵	●	●			河内					鞘ヶ谷	●			鞘ヶ谷	●	
	到津	●	●			田原	●	●			皿倉	●	●			天籟寺	●	●		天籟寺	●	●
	井堀	●				徳力	●				高槻					戸畑中央	●	●		戸畑中央	●	●
	今町	●				長尾	●	●			高見		●			中原	●	●		中原	●	●
	貴船					貫	●	●			槻田		●			牧山	●	●		牧山	●	●
	清水	●	●			沼	●	●			花尾		●									
	霧丘	●	●			東朽網					ひびきが丘	●	●									
	小倉中央	●	●	●難		守恒	●	●			八幡			●●難								
	桜丘	●				湯川	●				青山	●	●									
	三郎丸	●	●			横代	●	●			赤坂	●	●									
	寿山					吉田	●	●			浅川	●	●	●難								
富野	●			若園	●	●		穴生	●													
中井	●	●						池田	●	●												
								医生丘	●	●												
								永犬丸	●	●												

中学校

区	学校名	知的	自・情	難聴 病・身	区	学校名	知的	自・情	難聴 病・身	区	学校名	知的	自・情	難聴 病・身	区	学校名	知的	自・情	難聴 病・身			
門司	東郷				小倉南	企救	●	●		若松	高須	●	●		八幡西	香月	●					
	戸ノ上	●				広徳	●				洞北	●				熊西	●	●		熊西	●	●
	早鞆					志徳	●	●			二島	●				黒崎	●	●		黒崎	●	●
	松ヶ江	●		●難		城南	●				若松	●	●			上津役	●	●		上津役	●	●
	緑ヶ丘	●				菅生	●	●			枝光台	●				木屋瀬	●	●		木屋瀬	●	●
	門司	●	●			曾根	●	●			大蔵	●				千代	●	●		千代	●	●
小倉北	柳西	●	●		田原		●		尾倉	●	●		則松	●			則松	●				
	足立	●			沼	●	●		高見				引野	●	●		引野	●	●			
	板櫃	●			東谷				中央	●	●	●難	本城	●			本城	●				
	菊陵	●	●		南曾根	●			槻田		●		八見	●	●		八見	●	●			
	霧丘	●	●		守恒		●		花尾		●		大谷	●			大谷	●				
	思永	●			湯川	●	●		浅川	●	●	●難	高生	●	●		高生	●	●			
	篠崎	●	●		横代	●	●		穴生	●	●		飛幡	●			飛幡	●				
	白銀				吉田	●	●		永犬丸	●	●		中原	●	●		中原	●	●			
	富野	●			石峯	●	●		沖田	●												
	南小倉		●		向洋				折尾	●	●											

自・情：自閉症・情緒障害  
病・身：病弱・身体虚弱

## 通級による指導

通常の学級に在籍している軽度の障害のある児童生徒は、必要に応じて「通級による指導」を受けることができます。そのためには、在籍校を通じて教育委員会が実施する「通級による指導の相談会」に申し込み、検査と面談を受ける必要があります。対象の障害種は、言語障害、自閉症・情緒障害、弱視、難聴、LD、ADHDのいずれかです。

通級による指導は、月1回～週1回程度の個別指導が基本です。対象の児童生徒は、各教科等の学習を通常の学級で学び、障害による学習上または生活上の困難の改善・克服を図るための「自立活動」の学習を、特別な教育の場に通って受けることとなります。

## 特別支援教室（巡回指導）

「特別支援教室」は、児童生徒が在籍校で巡回指導教員（通級による指導の担当者）から「自立活動」の指導を受けるという、「通級による指導」の新たな形態です。

対象児童生徒の在籍する全ての小・中学校に「特別支援教室」を設置して、巡回指導教員による「自立活動」の指導を行います。

令和3年度からは全市の小中学校で、令和5年度からは全市の中学校で、巡回指導を実施しています。高等学校でも、「特別支援教室」を実施しています。



区	拠点校		実施方法
	小学校	中学校	
門司区	大里東小学校		拠点校に巡回指導教員を配置し、市内全ての小・中学校を巡回して指導を行います。
小倉北区	清水小学校	菊陵中学校・思永中学校	
小倉南区	広徳小学校・高蔵小学校	志徳中学校	
若松区	二島小学校		
八幡東区	八幡小学校	中央中学校	
八幡西区	黒崎中央小学校 大原小学校 筒井小学校 赤坂小学校	浅川中学校・引野中学校 本城中学校	
戸畑区	一枝小学校		

## 高校通級【巡回指導】

思永中学校に所属する特別支援教室担当者が、北九州市立高等学校に設置する「特別支援教室」を訪問し、「自立活動」の指導を行っています。

モデル校	拠点校	実施方法
北九州市立高等学校	思永中学校	生活や学習上の困難を改善又は克服するため、通級による指導を受けることが適当であると認められる生徒を対象に「自立活動」の指導を行います。

### 【おしえて！特別支援教育Q & A】



通級による指導を受ける児童生徒は、「個別の教育支援計画」を作成しますか？

はい。通級による指導を受ける児童生徒は、学校生活の大半を通常の学級で過ごします。その中で、週1～2時間程度、障害による困難を改善・克服するために、特別な指導の場「特別支援教室」で個に応じた学習を行います。「特別支援教室」で学習した成果を学校生活に生かすために、巡回指導教員と在籍学級担任、保護者が「個別の教育支援計画」に基づいて情報を共有していくことが大切です。



「ふくおか就学サポートノート」とは何ですか？  
「個別の教育支援計画」とは違うものですか？

「ふくおか就学サポートノート」とは、福岡県教育委員会が推奨する引継ぎ資料の様式集です。その中の「引継ぎシート」は、就学・進学先の学校に合理的配慮の内容を伝える際に活用できることから、「個別の教育支援計画」と同じ役割を果たします。



「ふくおか就学サポートノート（引継ぎシート）」

<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/e04//support.html>

## 通常の学級における取組

通常の学級に在籍する学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(ADHD)、自閉症スペクトラム障害等の、特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して、実態を十分把握し一人一人の特性に応じた適切な指導及び必要な支援を行うために、校内支援体制の充実を図っています。

また、必要に応じて保護者や関係機関と連携しながら、一人一人の特性への配慮や指導の工夫に努めています。

### 【おしえて!特別支援教育Q&A】



通常の学級では、一人一人の特性に応じてどんな配慮や指導の工夫をしていますか？

通常の学級における授業において、児童生徒の学習への困難さを適切に把握して、特別支援教育の視点で支援の方法を検討したり、どの子どもにも分かりやすい指導方法を構想したりする「ユニバーサルデザインの視点を生かした授業づくり」が行われています。

例えば、書くことが苦手な児童生徒に対し、書く分量を減らしたワークシートを用意して、学ぶ負担を軽くする等の支援を工夫することで、「わかる」・「できる」喜びが実感できるようにしています。



## ユニバーサルデザインの視点を生かした授業づくり



福岡県教育センター

「通常の学級におけるユニバーサルデザインの視点を生かした授業づくり」(H27.3)

<http://www.educ.pref.fukuoka.jp/>

ユニバーサルデザインの視点を、授業を設計する段階（「授業の基盤」・「授業の構想」・「授業の運営」）から取り入れることで、全ての子どもたちの「可能性を生かす・引き出す教育」、「わかる」・「できる」喜びを実感できる授業を目指しています。

【おしえて！  
特別支援教育Q & A】



特別な教育的支援の必要な子どもが指導を受ける  
「自立活動」とはどのような内容ですか？

自立活動は、特別支援学校、特別支援学級に在籍している児童生徒や、通級による指導を必要とする児童生徒に対し、「自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培う。」ことをねらいとして行われます。

自立活動の内容は、人間としての基本的な行動を遂行するために必要な要素と、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するために必要な要素で構成し、その代表的なものを項目として6つの区分の下に分類・整理されたものです。



## 自立活動の内容

[特別支援学校教育要領・学習指導要領 (H30.3)]

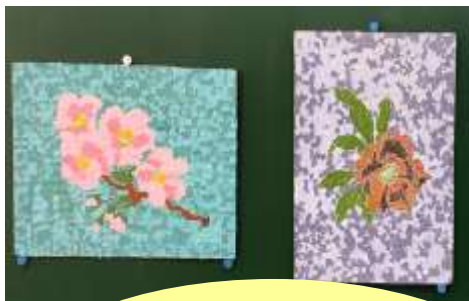
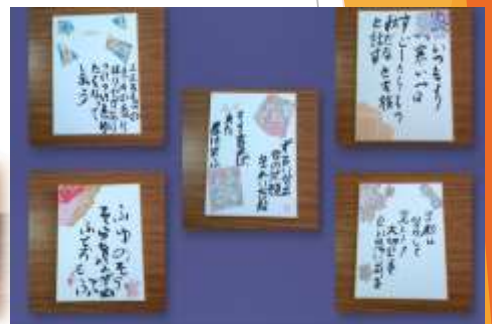
<p><b>1 健康の保持</b></p> <p>(1) 生活のリズムや生活習慣の形成に関する事 (2) 病気の状態の理解と生活管理に関する事 (3) 身体各部の状態の理解と養護に関する事 (4) 障害の特性の理解と生活環境の調整に関する事 (5) 健康状態の維持・改善に関する事</p>	<p><b>2 心理的な安定</b></p> <p>(1) 情緒の安定に関する事 (2) 状況の理解と変化への対応に関する事 (3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関する事</p>
<p><b>3 人間関係の形成</b></p> <p>(1) 他者とのかかわりの基礎に関する事 (2) 他者の意図や感情の理解に関する事 (3) 自己の理解と行動の調整に関する事 (4) 集団への参加の基礎に関する事</p>	<p><b>4 環境の把握</b></p> <p>(1) 保有する感覚の活用に関する事 (2) 感覚や認知の特性についての理解と対応に関する事 (3) 感覚の補助及び代行手段の活用に関する事 (4) 感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動に関する事 (5) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関する事</p>
<p><b>5 身体の動き</b></p> <p>(1) 姿勢と運動・動作の基本的技能に関する事 (2) 姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用に関する事 (3) 日常生活に必要な基本動作に関する事 (4) 身体の移動能力に関する事 (5) 作業に必要な動作と円滑な遂行に関する事</p>	<p><b>6 コミュニケーション</b></p> <p>(1) コミュニケーションの基礎的能力に関する事 (2) 言語の受容と表出に関する事 (3) 言語の形成と活用に関する事 (4) コミュニケーション手段の選択と活用に関する事 (5) 状況に応じたコミュニケーションに関する事</p>

# 特別支援学校・特別支援学級 合同作品展

特別支援学校・特別支援学級合同作品展では、北九州市立特別支援学校8校と、北九州市立小・中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の製作した作品をオンデマンドで配信しています。作品の鑑賞を通して、障害のある児童生徒の学習意欲及び、自立と社会参加へ向けた意欲の向上を図るとともに、市民への特別支援教育や障害のある児童生徒についての理解・啓発を図ることを目的としています。



【令和4年度の合同作品展(オンデマンド型)の様子】



いろいろな学校の作品を見ることができてよかったです。これからも丁寧に作業をしていこうと思いました。  
(生徒からの声)

どの作品を見ても生徒の実直さ、懸命さ、想いがこもった力作でとても感動しました。作品展を通じて、特別支援教育への理解を深めてほしいです。  
(保護者からの声)

## 合同作品展の歴史

合同作品展は、昭和56年の国際障害者年記念行事として開催された「北九州市心身障害者作品展」を契機に、昭和57年度から、市立養護学校・養護学級児童生徒を対象としてスタートしました。

名称の変更はありましたが、令和元年度まで毎年開催され、現在はオンデマンドにて開催しています。

## 特別支援学級 合同スポーツ大会

主に知的障害のある小・中学校特別支援学級の児童生徒が、スポーツを通して交流し、楽しく体を動かすことで、自立や社会参加、生涯スポーツの基礎を培うことを目的に、主に区ごとに開催されています。

多くの特別支援学級では、「ふうせんバレーボール」を採用し、体育科や自立活動等の学習に取り入れ、継続して取り組んでいます。

また、近隣の学校の特別支援学級が集まって試合を行うことで、特別支援学級間交流を行うとともに、校内における練習や応援等を通して、通常の学級の児童生徒との交流の場ともなっています。「ふうせんバレーボール」の練習や試合には、ふうせんバレーボール協会や穴生学舎やまびこの会のボランティアや保護者にも参加していただく等、多くの方々からも支えられています。

ふうせん  
バレーボール



合同スポーツ大会で取り入れられている  
「ふうせんバレーボール」ってどんなスポーツなの？

「ふうせんバレーボール」とは、中に鈴の入った直径約40cmのゴム風船を使用して行う、バレーボール形式のスポーツです。チームの全員が一度は触れてから相手コートに返すというルールが大きな特色で、障害の有無や程度、年齢や性別などの違いを超え、誰もが一緒に取り組める、北九州市で生まれたバリアフリースポーツです。毎年全国大会が本市で開催されています。



### 合同スポーツ大会の歴史

合同スポーツ大会は、特別支援教育がスタートした平成19年度から、北九州市立小・中学校の知的障害特別支援学級を中心に、学校間交流の一環として実施されています。

多くの学校が北九州市発祥のバリアフリースポーツである「ふうせんバレーボール」を採用しています。

特別支援学級の増加に伴い、現在は区ごとや地域ごとに合同スポーツ大会を開催し、スポーツを通して地域の学校同士の交流を深めています。

### 特色ある取組

特別支援学校が地域の特色を生かして、特別支援学級と特別支援学校の交流に、合同スポーツ大会を位置付けたり、児童生徒の体力に合わせ、運動量の多い競技を取り入れたり、地域や児童生徒の実態を踏まえて、学習活動や交流学习の充実のため、様々な工夫を凝らした取組も行われています。

## 市民・学校・企業との連携による 教材・教具・作品づくり事業

本市では、平成28年度から、学校と市民の方等との協働により、市立特別支援学校等で使用する教材・教具を作製しています。

「ものづくりのまち北九州」の市民の皆さんが、それぞれの特技や趣味を生かしながら、児童生徒の状態や教育的ニーズに応じた教材づくり等に関わっていただくことで、特別支援教育や「合理的配慮」に対する理解を深め、共生社会の形成につなげていきます。



「教材・教具」って何ですか？  
市民ボランティアの方は何をしていますか？

「教材・教具」とは、学習をより分かりやすくするための手助けとなる資料や道具などのことです。  
市民ボランティアの方には、教職員の教材・教具づくりを手伝っていただきます。



### 【ゴムと風で動くおもちゃ】

理科の学習で活用するために作製した教材・教具です。風やゴムの力で動く様子を観察したり、力の大きさを変えて比較したりします。このおもちゃを使うことで、楽しく学ぶことができます。



### 【給食時の足台づくり】

地域の市民ボランティアの方が、特技を生かして木工製作をしている様子です。給食時に足をしっかりと着け、体幹を安定させて食事ができるように、一人一人に合った高さの足台を作っていました。

区	教材・教具・作品づくり 事業対象校(開始年度)
小倉南区	小倉総合特別支援学校 (H28)
八幡西区	八幡特別支援学校 (H29)
門司区	門司総合特別支援学校 (H30)
小倉北区	小倉北特別支援学校 (H30)

区	教材・教具・作品づくり 事業対象校(開始年度)
小倉南区	小倉南特別支援学校 (R1)
若松区	小池特別支援学校 (R1)
八幡西区	八幡西特別支援学校 (R2)

☆市民ボランティアの方は随時募集しています。



# 音声教材の普及促進

## 【おしえて!特別支援教育Q&A】



音声教材「デイジー教科書」とは、どのようなものですか？

音声教材とは、発達障害等により、通常の教科書などの図書に記載される文字や図形を認識することが困難な児童生徒に向けた教材です。「障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進等に関する法律（教科書バリアフリー法）」に基づいて文部科学省から委託されたボランティア団体により制作されています。

「マルチメディアデイジー教科書」は、GIGA端末等を使用して、教科書の文章を音声で再生するとともに、文字や図形の拡大や色の協調を同時に行うことができます。

北九州市では、制作団体に「マルチメディアデイジー教科書」の一括申請をしており、学校からの申込みにより必要な学年の教科書をダウンロードすることができます。読みなどに支援を必要とする児童生徒の家庭学習等での活用が広がっています。



通常の教科書と同じ文章、画像を使用し、文章に音声をシンクロ（同期）させて読むことができます。

百姓のうちのうらを通りかかると、そ

2



ほらあなたの遊ぶのはんの木の下でふりまっ  
てみましたが、真中は通つかけては来ませ  
んでした。  
ごんはほっとして、うなぎの畑をかみく  
だき、やっと外して、あなの外の草の葉の  
上にのせておきました。

小学校4年生国語「ごんぎつね」より



背景やハイライト、ルビの色などを変えたり、読み上げのスピードを変えたりすることができます。

【(公財) 日本障害者リハビリテーション協会HP】



音声教材のデータサンプルは教育センター 教育実践サポート室のパソコンで視聴できます。

申請の方法や詳細につきましては、学校を通じて特別支援教育課へお尋ねください。

## 教育に関する相談機関

特別支援教育相談センターは、特別な支援の必要な幼児児童生徒やその保護者、学校等への専門的な相談支援を行う機関です。

### 【おしえて!特別支援教育Q&A】



子どものことで気になることがあるので、相談を申込むにはどうしたらいいですか?

落ち着きがない

運動が  
ぎこちない

友達と  
うまく  
遊べない

言葉が  
はっきり  
しない

感情の  
起伏が  
激しい

就学や  
進路に  
不安がある

- 教育相談・通級相談は、学校・幼稚園・保育所等から申込書を提出してください。通級相談は、小学校入学後からの申込みとなります。
- 就学相談は、学校・幼稚園・保育所等に申し出て、北九州市ホームページから電子申請による申込みをしてください。
- 相談内容の秘密は厳守します。
- 相談はすべて無料です。(就学相談における医療相談は一部有料)
- 相談にかかる時間は、出席扱いとなります。
- 学校・幼稚園・保育所等や北九州市立総合療育センター(医療機関:有料)などと連携して相談を進めます。



### 【5つの相談事業】

#### 早期相談事業

幼児期からの適切な支援を行う早期相談事業



#### ○早期教育相談

保護者、お子さんに来所していただき、適切な就学先や支援の方法について一緒に考えます。

月曜日～金曜日 9:00～16:00

#### ○早期巡回相談

幼稚園・保育所(園)に早期支援コーディネーターが訪問し、状況を参観して適切な支援について助言を行います。

## 巡回相談事業

### 学校を支援する巡回相談



学校を巡回して教職員に指導内容や方法に関する指導や助言を行います。

相談日：月曜日～金曜日  
時間：9:00～16:00

- 相談の内容等によっては、専門相談員〈臨床心理士、言語聴覚士〉と共に訪問するなど、より専門的な助言も行います。

## 就学相談事業

### 適切な就学を目指す就学相談



子どもの可能性を最大限に伸ばすことを目指して、保護者と相談しながら就学する学校を決めていきます。

定期就学相談会：8月～11月（5回）  
夏期就学相談会：夏休み中（4回）  
就学相談：4月～12月の平日

- 総合的な判断によって決定
  - ・ 保護者との面談
  - ・ 教育的検査
  - ・ 医学的診断

## 教育相談事業

### 通常の学級に在籍する児童生徒・保護者・教職員を支援する教育相談



子どもの現在の様子を踏まえ、将来を見通して、一人一人にとって必要な支援を一緒に考えます。

相談：月曜日～金曜日  
時間：9:00～16:00

- 相談は1回につき1時間程度

## 通級相談事業

### 通常の学級に在籍する児童生徒の通級相談



通級による指導（基本月1回～週1回程度の個別指導）が必要であるかどうかを一緒に考えます。

通級による指導の相談会  
9月～12月の平日

- 総合的な判断によって決定
  - ・ 保護者との面談
  - ・ 教育的検査
  - ・ 医学的診断

北九州市教育委員会  
学校教育部 特別支援教育課  
〒 803-8510  
北九州市小倉北区大手町1-1  
TEL 093-582-3448  
FAX 093-581-5873

北九州市立  
特別支援教育相談センター  
〒 802-0803  
北九州市小倉南区春ヶ丘10-2  
TEL 093-921-2230  
FAX 093-923-3010

<http://www.city.kitakyushu.lg.jp/kyouiku/kyou-shien.html>